

(別添 2 - 1)

学 則

| | |
|---|--|
| ①商号又は名称 | 学校法人 東洋学園 |
| ②研修事業の名称 | 学校法人 東洋学園 介護職員初任者研修 |
| ③研修の種類 | 介護保険法施行令に基づく介護員養成研修 |
| ④研修課程及び 学習形式 | 介護職員初任者研修課程 <input type="checkbox"/> 通学形式 |
| ⑤事業者指定番号 | 74 |
| ⑥開講の目的 | 介護福祉に関する基礎的・基本的な知識と専門技術を総合的・体験的に習得させ社会福祉の理念と意義を理解させ、高齢化社会の福祉現場で主体的、実践的にその一翼を担える人材を育成する。 |
| ⑦講義・演習室 (住所も記載) | 講義 大阪市旭区千林1丁目4-17 講義室 演習 大阪市旭区千林1丁目4-17 介護実習室 |
| ⑧実習施設 | 1 実施しない 2 <input checked="" type="checkbox"/> 実施する (実習施設一覧表(別添2-6)を参照。) |
| ⑨講師の氏名及び 担当科目 | 講師一覧表(別添2-4)を参照。 |
| ⑩使用テキスト | 財団法人 長寿社会開発センター発行 「介護職員初任者研修テキスト」 |
| ⑪シラバス | シラバス(別添2-2)を参照。 |
| ⑫受講資格 | 東洋学園高等専修学校・福祉学科2年に在籍する生徒であることとする。 |
| ⑬広告の方法 | 入学案内・募集要項・ホームページ |
| ⑭情報開示の方法 | 下記ホームページにおいて情報開示する。(東洋学園高等専修学校) ホームページアドレス： http://www.toyocollege.com/gakuen |
| ⑮受講手続き及び 本人確認の方法 (応募者多数の 場合の対応方法 を含む) | 本校、第2学年進級時に受講生徒を確認。「介護職員初任者研修課程」 受講に関しての趣旨・重要事項等の内容を、生徒・保護者同席での 保護者懇談会で説明を実施。 受講申し込みにあたっては、本校事務所で行う。 |
| ⑯受講料及び受講 料支払方法 | 30,000円(テキスト代、消費税含む) 受講料の支払いは第2学年進級時、4月上旬に徴収する(現金支払) |

| | |
|------------------------|--|
| ⑰解約条件及び返金の有無 | 途中辞退や取り消しなどにより、受講しなくなった場合は、支払った必要な経費を除き返金する。 |
| ⑱受講者の個人情報取扱 | 個人情報保護規程策定の有無 (有・無) 本校の個人情報取り扱いによって管理する。 家庭通知でその旨を保護者及び受講生徒に通知する。 なお、修了者は大阪府の管理する修了者名簿に記載される。 |
| ⑲研修修了の認定方法 | 認定方法：修了を認定した者には修了証明書を交付する。 研修の修了年限：8ヶ月 修了評価方法：(別添2-8)を参照。 修了評価筆記試験不合格時の取扱い： 担当講師による補習のうえ、再試験を実施する。 (補習費用、再評価費用の徴収はしない。) ただし、再評価の試験の回数は最大2回までとする。 したがって、最終試験の結果、不合格となった者は未修了扱いとなるため注意すること。 |
| ⑳補講の方法及び取扱い | 補講の方法：原則、欠席となった教科・項目の担当講師による個別対応での補講を実施する。 なお、「(10)振り返り」は施設での実習を実施するため、実習補講を行う。 補講に要する費用：徴収する。 個別対応補講費用：1時間あたり4,000円 |
| ㉑科目免除の取扱い | 基本、本校第2学年生徒対象にて実施のため科目免除の取扱いはしない。 |
| ㉒受講中の事故等についての対応 | 受講中に生じた事故等については、本校保健室で処置を行う。 学校で受講生徒が加入する日本スポーツ振興センターによる災害共済給付制度で対応する。 したがって保険料の受講生徒の負担は生じない。 |
| ㉓研修責任者名、所属名及び役職 | 氏名：松本 隆正 所属名：学校法人 東洋学園 東洋学園高等専修学校 役職：東洋学園高等専修学校 校長 |
| ㉔課程編成責任者名、所属名及び役職 | 氏名：上野 佑貴 所属名：学校法人 東洋学園 東洋学園高等専修学校 役職：東洋学園高等専修学校 福祉学科 |
| ㉕苦情等相談担当者名、所属名、役職及び連絡先 | 氏名：上野 佑貴 所属名：学校法人 東洋学園 東洋学園高等専修学校 役職：東洋学園高等専修学校 福祉学科 連絡先：06-6953-4417 緊急連絡先 090-6967-8324 |

| | |
|-------------------------|---|
| ②⑥ 研修事務担当者名、所属名及び連絡先 | 氏名： 上野 佑貴 所属名：学校法人 東洋学園 東洋学園高等専修学校 連絡先：06-6953-4417 |
| ②⑦ 情報開示責任者名、所属名、役職及び連絡先 | 氏名： 池田 英史 所属名：学校法人 東洋学園 東洋学園高等専修学校 役職： 東洋学園高等専修学校 副校長 連絡先：06-6954-9751 |
| ②⑧ 修了証書を亡失・き損した場合の取扱い | 「養成研修修了証明書等の亡失・き損時の取り扱いに関する要領」に基づき証明書を交付する。 ・証明書交付に係る費用： 100円 |
| ②⑨ その他必要な事項 | 遅参の取扱い：講座授業開始前の出席確認時点で出席が確認できなかった場合は遅参扱いとし欠席とする。その際、当事業所が設定する日程において補習を受けなければならない。 受講の取り消しについて 次の項目に該当する受講生徒は、取り消すものとする。 ① 学習能力に著しく、修了の見込みが無いと認められた者。 ② 受講生徒自身から受講継続の意思の無いことを申し出た者。 ③ 著しく出席率が伴わない者。 |

| | | |
|-----------------------|---|---------------------------|
| 法人苦情対応担当者名 役職及び連絡先 | 担当者名： 村上 裕介 学校法人 東洋学園本部 連絡先：大阪市旭区森小路 2-21-1 | 役職：総務部 電話：06-6954-0801 |
|-----------------------|---|---------------------------|

| | |
|---------------|---|
| ※1 大阪府からのお知らせ | 大阪府介護職員初任者研修事業実施要領第2の2（1）より抜粋 【内容及び手続きの説明及び同意】 事業者は、受講の受付に際し、受講希望者に対し受講するために必要な費用等を明記した学則の内容及び研修を受講する上での重要な事項等を記載した書面等を配布するとともに、その説明を行い、かつ、あらかじめ受講希望者の同意を得なければならない。 |
|---------------|---|

| | |
|---------------|--|
| ※2 研修事業者の指定担当 | 大阪府 福祉部 地域福祉推進室 地域福祉課 事業者育成グループ 電話：06-6944-9165 ホームページ： http://www.pref.osaka.jp/chiikifukushi/ |
|---------------|--|

シラバス

指定番号

商号又は名称： 学校法人 東洋学園

| 科目番号・科目名 | (1) 職務の理解 (外部実習実施) | | | |
|--------------------|--|-------------------|-------------------|--|
| 指導目標 | 一年次より学んだ学習を基礎として、施設で生活する利用者の暮らしや環境を理解し、介護者に求められている基本的態度、人間観を体得する。施設職員と利用者の関わりを観察することにより、介護現場でのコミュニケーションの重要性とその技術を学ぶ。 | | | |
| 項目番号・項目名 | 時間数 | うち 通学学習 時間数 | うち 通信学習 時間数 | 講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可) |
| ① 多様なサービスと理解 | 2 | 2 | | <ul style="list-style-type: none"> 介護保険サービス（居宅、施設）の概要 その他の介護サービス |
| ② 介護職の仕事内容や働く現場の理解 | 4 | 4 | | <ul style="list-style-type: none"> 居宅、施設の多様な働く現場におけるそれぞれの仕事内容。 居宅、施設の実際のサービス提供現場の具体的なイメージ (現場経験のある講師の体験談等) ケアプランからサービスの提供に至るまでの一連の業務の流れとチームアプローチ・他職種、介護保険外サービスを含めた地域の社会資源との連携 現場で働く多職種の仕事について 利用者と施設職員との関わりについて |
| (合計時間数) | 6 | 6 | 0 | |

| | |
|------------|--|
| 使用する機器・備品等 | |
|------------|--|

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号

商号又は名称： 学校法人 東洋学園

| 科目番号・科目名 | (2) 介護における尊厳の保持・自立支援職務の理解 | | | |
|---------------|--|-------------------|-------------------|--|
| 指導目標 | ・介護職が、利用者の尊厳のある暮らしを支える専門職であることを自覚し、自立支援、介護予防と言う介護・福祉サービスを提供するにあたっての基本的視点及びやってはいけない行動例を理解させる。 | | | |
| 項目番号・項目名 | 時間数 | うち 通学学習 時間数 | うち 通信学習 時間数 | 講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可) |
| ① 人権と尊厳を支える介護 | 4 | 4 | | <ul style="list-style-type: none"> ・人権と尊厳の保持●個人としての尊重、●アドボカシー、●エンパワメントの視点、●「役割」の実感、●尊厳のある暮らし、●利用者のプライバシーの保護 ・ I C F 介護分野における I C F ・ Q O L ● Q O L の考え方、●生活の質 ・ ノーマライゼーションノーマライゼーションの考え方 ・ 虐待防止・身体拘束禁止●身体拘束禁止、●高齢者虐待防止法、●高齢者の養護者支援 ・ 個人の権利を守る制度の概要●個人情報保護法、●成年後見制度、●日常生活自立支援事業 演習 <ul style="list-style-type: none"> ・ 尊厳の保持、Q O L、ノーマライゼーション、自立支援の考え方を取り入れた介護の目標や展開について、グループディスカッションを行う。 |
| ② 自立に向けた介護 | 3 | 3 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 自立支援●自立・自律支援、●残存能力の活用、●動機の欲求、●意欲を高める支援、●個別性/個別ケア、●重度化防止 ・ 介護予防介護予防の考え方 |
| ③ 人権啓発に係る基礎知識 | 2 | 2 | | <ul style="list-style-type: none"> ●人権について、●人権への取り組み、●身近な人権のこと |
| (合計時間数) | 9 | 9 | | |

| | |
|------------|--|
| 使用する機器・備品等 | |
|------------|--|

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号

商号又は名称： 学校法人 東洋学園

| 科目番号・科目名 | (3) 介護の基本 | | | |
|-------------------------|---|-------------------|-------------------|--|
| 指導目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・介護職に求められる専門性と職業倫理の必要性に気づき、職務におけるリスクとその対応策のうち、重要なものを理解させる。 ・介護を必要としている人の個別性を理解し、その人の生活を支えると言う視点から支援を捉える事が出来るようになる。 | | | |
| 項目番号・項目名 | 時間数 | うち 通学学習 時間数 | うち 通信学習 時間数 | 講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可) |
| ① 介護職の役割、専門性の多職種との連携 | 2 | 2 | | <ul style="list-style-type: none"> ・介護環境の特徴の理解●訪問介護と施設介護サービスの違い、●地域包括ケアの方向性 ・介護の専門性●重度化防止・遅延化の視点、●利用者主体の支援姿勢、●自立した生活を支える為の援助、●根拠のある介護、●チームケアの重要性、●事業所内のチーム、●多職種から成るチーム ・介護に関する職種●異なる専門性を持つ多職種の理解、●介護支援専門員、●サービス提供責任者、●看護師等とチームとなり利用者を支える意味、●互いの専門職能力を活用した効果的なサービスの提供、●チームケアにおける役割分担 <p style="text-align: right;">DVD鑑賞</p> |
| ② 介護職の職業倫理 | 2 | 2 | | <ul style="list-style-type: none"> ・職業倫理●専門職の倫理の意義、●介護の理念（介護福祉士の倫理と介護福祉士制度等）、●介護職としての社会的責任、●プライバシーの保護・尊重 |
| ③ 介護における安全の確保とリスクマネジメント | 1 | 1 | | <ul style="list-style-type: none"> ・介護における安全の確保事故に結びつく要因を探り対応していく技術、●リスクとハザード ・事故防止、安全対策●リスクマネジメント、●分析の手法と視点、●事故に至った経緯の報告（家族への報告、市町への報告等）、●情報の共有 ・感染対策●感染の原因と経路（感染源の排除、感染経路の遮断）、●「感染」に対する正しい知識 |
| ④ 介護職の安全 | 1 | 1 | | <ul style="list-style-type: none"> ・介護職の心身の健康管理●介護職の健康管理が介護の質に影響、●ストレスマネジメント、●腰痛予防に関する知識、●手洗い・うがいの励行、●手洗いの基本、●感染症対策 |
| (合計時間数) | 6 | 6 | | |
| 使用する機器・備品等 | 視聴覚ビデオ「お年寄りのこことしからだ」安心介護のコツ 石鹸、消毒液、うがい薬、コップ、タオル | | | |

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 _____

商号又は名称： 学校法人 東洋学園

| 科目番号・科目名 | (4) 介護・福祉サービスの理解と医療の連携 | | | |
|----------------------|---|-------------------|-------------------|---|
| 指導目標 | 介護保険制度や障がい者総合支援制度を担う一員として最低限知っておくべき制度の目的、サービス利用の流れ、各専門職の役割・責務について、その概要のポイントを列挙出来るようになる。 | | | |
| 項目番号・項目名 | 時間数 | うち 通学学習 時間数 | うち 通信学習 時間数 | 講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可) |
| ① 介護保険制度 | 3 | 3 | | <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険制度創設の背景及び目的、動向●ケアマネジメント、●予防重視型システムへの転換、●地域包括センターの設置、●地域包括ケアシステムの推進 ・仕組みの基礎的理解●保険制度としての基本的仕組み、●介護給付と種類、●予防給付、●要介護認定の手順 ・制度を支える財源、組織、団体の機能と役割●財政負担、●指定介護サービス事業者の指定 |
| ② 医療との連携とリハビリテーション | 3 | 3 | | <ul style="list-style-type: none"> ●医行為と介護、●訪問介護、●施設における看護と介護の役割・連携、●リハビリテーションの理念 |
| ③ 障がい者総合支援制度およびその他制度 | 3 | 3 | | <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者福祉制度の理念●障がいの概念、●ICF（国際生活機能分類） ・障害者総合支援制度の仕組みの基礎的理解●介護給付・訓練等給付の申請から支給決定まで ・個人の権利を守る制度の概要●個人情報保護法、●成年後見制度、●日常生活自立支援事業 |
| (合計時間数) | 9 | 9 | | |

| | |
|------------|--|
| 使用する機器・備品等 | |
|------------|--|

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号

商号又は名称： 学校法人 東洋学園

| 科目番号・科目名 | (5) 介護におけるコミュニケーション技術 | | | |
|-----------------------|---|-------------------|-------------------|---|
| 指導目標 | ・高齢者や障がい者のコミュニケーション能力は一人ひとり異なることと、その違いを認識してコミュニケーションを取ることが専門職に求められていることを認識し、初任者として最低限の取るべき（取るべきでない）行動例を理解させる。 | | | |
| 項目番号・項目名 | 時間数 | うち 通学学習 時間数 | うち 通信学習 時間数 | 講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可) |
| ① 介護におけるコミュニケーション | 3 | 3 | | ・介護におけるコミュニケーションの意義、目的、役割●相手のコミュニケーション能力に対する理解や配慮、●傾聴、●共感の応答 ・コミュニケーションの技法、道具を用いた言語的コミュニケーション●言語的コミュニケーションの特徴、●非言語コミュニケーションの特徴 ・利用者・家族とのコミュニケーションの実際●利用者の思いを把握する、●意欲低下の要因を考える、利用者の感情に共感する、●家族の心理的理解、●家族へのいたわりと励まし、●信頼関係の形成、●自分の価値観で家族の意向を判断し避難することがないようにする、●アセスメントの手法とニーズとデマンドの違い DVD鑑賞 ・利用者の状況・状況に応じたコミュニケーション技術の実際●視力、聴力の障がいに応じたコミュニケーション技術、●失語症に応じたコミュニケーション技術、●構音障がいに応じたコミュニケーション技術、●認知症に応じたコミュニケーション技術 |
| ② 介護におけるチームのコミュニケーション | 3 | 3 | | ・記録における情報の共有化●介護における記録の意義・目的、利用者の状態を踏まえた観察と記録、●介護に関する記録の種類、●個別援助計画書（訪問・通所・入所・福祉用具貸与等）、●ヒヤリハット報告書、●5W2H ・報告●報告の留意点、●連絡の留意点、●相談の留意点 ・コミュニケーションを促す環境●会議、●情報の共有の場、●役割の認識の場（利用者と頻回に接触する介護者に求められる観察眼）、●ケアカンファレンスの重要性 |
| (合計時間数) | 6 | 6 | | |

| | |
|------------|----------------------------|
| 使用する機器・備品等 | 視聴覚ビデオ 在宅介護の基礎と実践 テクノエイド協会 |
|------------|----------------------------|

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 _____

商号又は名称： 学校法人 東洋学園

| 科目番号・科目名 | (6) 老化の理解 | | | |
|----------------------|--|-------------------|-------------------|--|
| 指導目標 | ・加齢・老化に伴う心身の変化や疾病について、生理的な側面から理解することの重要性に気づき、自らが継続的に学習すべき事項を理解させる。 | | | |
| 項目番号・項目名 | 時間数 | うち 通学学習 時間数 | うち 通信学習 時間数 | 講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可) |
| ① 老化に伴うところとからだの変化と日常 | 3 | 3 | | <ul style="list-style-type: none"> ・老年期の発達と老化に伴う心身の変化の特徴●防衛反応（反射）の変化、●喪失体験 ・老化に伴う心身の機能の変化と日常生活への影響●身体的機能の変化と日常生活への影響、●咀嚼機能の低下、●筋・骨・関節の変化、●体温維持機能の変化、●精神的機能の変化と日常生活への影響 |
| ② 高齢者と健康 | 3 | 3 | | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の疾病と生活上の留意点●骨折、●筋力の低下と動き・姿勢の変化、●関節痛 ・高齢者に多い病気とその日常生活上の留意点●循環器障がい（脳梗塞、脳出血、虚血性心疾患）、●循環器障がいの危険因子と対策、●老年期うつ病症状（強い不安感、焦燥感を背景に「訴え」の多さが全面に出る、うつ病性仮性認知症）、●誤嚥性肺炎、●病状の小さな変化に気づく視点、●高齢者は感染症にかかりやすい <p>演習 症状の小さな変化にどのようにすれば気づけるか、グループディスカッションを行う。</p> |
| (合計時間数) | 6 | 6 | | |

| | |
|------------|--|
| 使用する機器・備品等 | |
|------------|--|

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 _____

商号又は名称： 学校法人 東洋学園

| 科目番号・科目名 | (7) 認知症の理解 | | | |
|-------------------------|--|-------------------|-------------------|---|
| 指導目標 | 介護において認知症を理解することの必要性に気づき、認知症の利用者を介護する時の判断の基準となる原則を理解させる。 | | | |
| 項目番号・項目名 | 時間数 | うち 通学学習 時間数 | うち 通信学習 時間数 | 講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可) |
| ① 認知症を取り巻く状況 | 1 | 1 | | ・認知症ケアの理念●パーソンセンタードケア、●認知症ケアの視点（できることに着目する） DVD鑑賞 |
| ② 医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理 | 2 | 2 | | ・認知症の概念、認知症の原因疾患とその病態、原因疾患別のケアのポイント、健康管理●認知症の定義、●物忘れとの違い、●せん妄の症状、●健康管理（脱水・便秘・低栄養・低運動の防止、口腔ケア）、●治療、●薬物療法、●認知症に使用される薬 |
| ③ 認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活 | 2 | 2 | | ・認知症の人の生活障がい、心理・行動の特徴●認知症の中核症状、●認知症の行動・心理症状（B P S D）、●不適切なケア、●生活環境で改善 ・認知症の利用者への対応●本人の気持ちを推察する、●プライドを傷つけない、●相手の世界に合わせる、●失敗しないような状況をつくる、●すべての援助行為がコミュニケーションであると考え、●体を通したコミュニケーション、●相手の様子・表情・視線・姿勢などから気持ちを洞察する、●認知症の進行に合わせたケア ●視聴覚ビデオ |
| ④ 家族への支援 | 1 | 1 | | ●認知症の需要過程での援助、●介護負担の軽減（レストパイトケア） 演習 ・家族の気持ちや、家族が受けやすいストレスについてグループディスカッションを行う。 |
| (合計時間数) | 6 | 6 | | |

| | |
|------------|--------------------------|
| 使用する機器・備品等 | 視聴覚ビデオ アルツハイマー病「その症状と研究」 |
|------------|--------------------------|

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 _____

商号又は名称： 学校法人 東洋学園

| | | | | |
|--|---|-------------------|-------------------|--|
| 科目番号・科目名 | (8) 障がいの理解 | | | |
| 指導目標 | ・障がいの概念と I C F、障がい者福祉の基本的考え方について理解し、介護における基本的な考え方について理解させる。 | | | |
| 項目番号・項目名 | 時間数 | うち 通学学習 時間数 | うち 通信学習 時間数 | 講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可) |
| ① 障がいの基礎的理解 | 1 | 1 | / | ・障害の概念と I C F ● I C F の分類と医学的分類、● I C F の考え方 ・障がい者福祉の基本理念 ● ノーマライゼーションの概念 |
| ② 障がいの医学的側面、生活障がい、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的知識 | 1 | 1 | | ・身体障がい ● 視覚障がい、● 聴覚、平衡障がい、● 音声・言語・咀嚼障がい、● 肢体不自由、● 内部障がい ・知的障がい ● 知的障がい ・精神障がい (高次脳機能障がい・発達障がいを含む) ● 統合失調症・気分 (感情障がい) ・依存症などの精神疾患、● 高次脳機能障がい、● 広汎性発達障がい・学習障がい・注意欠陥多動性障がいなどの発達障がい ・その他の心理の機能障がい |
| ③ 家族の心理、かかわり支援の理解 | 1 | 1 | | ・家族への支援 ● 障がいの理解・障がいの受容支援、● 介護負担の軽減 演習 ・障がいの受容のプロセスと基本的な介護の考え方についてグループディスカッションを行う。 |
| (合計時間数) | 3 | 3 | | |

| | |
|------------|--|
| 使用する機器・備品等 | |
|------------|--|

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を 0 にすることはできない。なお、通信時間数については別紙 3 に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号

商号又は名称： 学校法人 東洋学園

| 科目番号・科目名 | (9) ころとからだのしくみと生活支援技術 | | | |
|------------------------------|---|-------------------|-------------------|--|
| 指導目標 | ・介護技術の根拠となる人体の構造や機能に関する知識を習得し、安全な介護サービスの提供方法を理解し、基礎的な一部または全介助等の介護が実施できるようになる。 ・尊厳を保持し、その人の自立及び自律を尊重し、持てる力を発揮してもらいながらその人の在宅・地域等での生活を支える介護技術や知識を習得させる。 | | | |
| 項目番号・項目名 | 時間数 | うち 通学学習 時間数 | うち 通信学習 時間数 | 講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可) |
| ① 介護の基本的な考え方 | 2 | 2 | / | ●倫理に基づく介護（ICFの視点に基づく生活支援、我流介護の排除） ●法的根拠に基づく介護 DVD鑑賞 演習 ・我流介護と論理や法的根拠に基づく介護についてグループディスカッションを行う。 |
| ② 介護に関するころのしくみの基本的理解 | 4 | 4 | / | ●学習と記憶の基礎知識、●感情と意欲の基礎知識、●自己概念と生きがい、●老化や障がいを受け入れる適応行動とその阻害要因、●ころの持ち方が行動に与える影響、●体の状態がころに与える影響 |
| ③ 介護に関するからだのしくみの基本的理解 | 4 | 4 | / | ●人体の各部の名称と動きに関する基礎知識、●骨・関節・筋に関する基礎知識、ボディメカニクスの活用、●中枢神経系と体性神経に関する基礎知識、●自律神経と内部器官に関する基礎知識、●ころとからだを一体的に捉える、●利用者の様子の普段との違いに気づく視点 |
| ④ 生活と家事 | 4 | 4 | / | 家事と生活の理解、家事援助に関する基礎知識と生活支援 ●生活歴、●自立支援、●予防的な対応、●主体性・能動性を引き出す、●多様な生活習慣、●価値観 |
| ⑤ 快適な居住環境整備と介護 | 4 | 4 | / | 快適な居住環境に関する基礎知識、高齢者・障がい者特有の居住環境整備と福祉用具に関する留意点と支援方法 ●家庭内に多い事故、●バリアフリー●住宅改修、●福祉用具貸与 ●視聴覚ビデオ 福祉用具と共に歩む生活「用具解説」 |
| ⑥ 整容に関連したころとからだのしくみと自立に向けた介護 | 6 | 6 | / | ●身体状況に合わせた衣服の選択、着脱、●身支度、●整容行動、●洗面の意義、効果 |
| 使用する機器・備品等 | ・福祉用具類（実習室にある福祉備品） ・車いす、ベッド、シーツ、ポータブルトイレ、衣類、杖、白杖、アイマスク、歯ブラシ、ヘアブラシ、ヘアドライヤー、くし、コップ類 等 視聴覚ビデオ 自立のための支援技術 中央法規 一緒に歩こう、介護マニュアルビデオ「車椅子介助全般」クリエイト企画 | | | |

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 _____

商号又は名称： 学校法人 東洋学園

| 科目番号・科目名 | (9) こころとからだのしくみと生活支援技術 | | | 講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可) |
|------------------------------------|------------------------|-------------------|-------------------|--|
| | | うち 通学学習 時間数 | うち 通信学習 時間数 | |
| ⑦ 移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 | 8 | 8 | | <p>移動・移乗に関する基礎知識、さまざまな移動・移乗に関する用具とその活用方法、利用者、介助者にとって負担の少ない移動・移乗を阻害するこころとからだの要因の理解と支援方法、移動と社会参加の留意点と支援、</p> <p>●利用者と介護者の双方が安全で安楽な方法、●利用者の自然な動きの活用、●残存能力の活用・自立支援、●重心・重力の働きの理解、●ボディメカニクスの基本権利、●移乗介助の具体的な方法（車いすへの移乗の具体的な方法、全面介助でのベッド・車いす間の移乗、全面介助での車いす・洋式トイレ間の移乗）、●移動介助（車いす・歩行器・つえ等）、●褥瘡予防 ※高齢者に関する内容に特化せず、視覚障がい者や肢体不自由者等の障がい特性を踏まえた内容も合わせて教授する。</p> |
| ⑧ 食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 | 6 | 6 | | <p>食事に関する基礎知識、食事環境の整備・食事に関連した用具・食器の活用方法と食事形態とからだのしくみ、楽しい食事を阻害するこころとからだの要因の理解と支援方法、食事と社会参加の留意点と支援</p> <p>●食事をする意味、●食事のケアに対する介護者の意識、●低栄養の弊害、●脱水の弊害、●食事と姿勢、●咀嚼・嚥下のメカニズム、●空腹感、●満腹感、●好み、●食事の環境整備（時間・場所等）、●食事に関した福祉用具の活用と解除方法、●口腔ケアの定義、●誤嚥性肺炎の予防</p> |
| ⑨ 入浴、清潔保持に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 | 6 | 6 | | <p>入浴、清潔保持に関連した基礎知識、さまざまな入浴用具と整容用具の活用方法、楽しい入浴を阻害するこころとからだの要因の理解と支援方法、</p> <p>●羞恥心や遠慮への配慮、●体調の確認、●全身清拭（身体状況の確認、室内環境の調整、使用物品の準備と使用方法、全身の拭き方、身体の支え方）、●目・鼻腔・耳・爪の清潔方法、●陰部清浄（臥床状態での方法）、●足浴・手浴・洗髪</p> |
| | — | — | — | |

| | |
|------------|--|
| 使用する機器・備品等 | <p>食器類等全般、車いす、歩行器・つえ、アイマスク、ベッド、手桶、介護用浴槽、バケツ、おむつ、温度計、シャンプー、ブラシ、くし、リンス、ドライヤー、ゴム手袋、エタノール、歯ブラシ、綿棒、爪切り、ポータブルトイレ、タオルケット、尿取りパッド、</p> <p>視聴覚ビデオ 自立のための支援技術 中央法規・介護技術の基本「在宅における介護・食事」</p> |
|------------|--|

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号

商号又は名称： 学校法人 東洋学園

| 科目番号・科目名 | (9) こころとからだのしくみと生活支援技術 | | | |
|-------------------------------|------------------------|-------------------|-------------------|--|
| 項目番号・項目名 | 時間数 | うち 通学学習 時間数 | うち 通信学習 時間数 | 講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可) |
| ⑩ 排泄に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 | 8 | 8 | | 排泄に関する基礎知識、さまざまな排泄環境整備と排泄用具の活用方法、爽快な排泄を阻害するこころとからだの要因の理解と支援方法 DVD鑑賞 ●排泄とは、●身体面（生理面）での意味、●心理面での意味、●社会的な意味、●プライド・羞恥心、●プライバシーの確保、●おむつは最後の手段/おむつ使用の弊害、●排泄障がい日常生活上に及ぼす影響、●排泄ケアを受けることで生じる心理的な負担・尊厳や生きる意欲との関連、●一部介助を要する利用者のトイレ介助の具体的方法、●便秘の予防（水分摂取量保持、食事内容の工夫/繊維質の食事を多く取り入れる、腹部マッサージ） |
| ⑪ 睡眠に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 | 6 | 6 | | 睡眠に関する基礎知識、さまざまな睡眠環境と用具の活用方法、快い睡眠を阻害するこころとからだの要因の理解と支援方法 ●安眠のための介護の工夫、●環境の整備（温度差や湿度、光、音、よく眠るための寝室）、●安楽な姿勢・褥瘡予防 |
| ⑫ 死にゆく人に関連したこころとからだのしくみと終末期介護 | 6 | 6 | | 終末期に関する基礎知識とこころとからだのしくみ、生から死への過程、「死」に向き合うこころの理解、苦痛の少ない死への支援 ●終末期ケアとは、●高齢者の死に至る過程（高齢者の自然死（老衰）、癌死）、●臨終が近づいたときの兆候と介護、●介護従事者の基本的態度、●多職種間の情報共有の必要性 |
| ⑬ 介護過程の基礎的理解 | 4 | 4 | | ●介護過程の目的・意義・展開、●介護過程とチームアプローチ |
| ⑭ 総合生活支援技術演習 | 7 | 7 | | 事例による展開 生活の各場面での介護については、ある状態像の利用者を想定し、一連の生活支援を提供する流れの理解と技術の習得、利用者の心身の状況に合わせた介護を提供する視点の習得を目指す。 |
| (合計時間数) | 75 | 75 | | |

| | |
|------------|---|
| 使用する機器・備品等 | 車いす、ベッド、シーツ、ポータブルトイレ、衣類、バケツ、おむつ、ゴム手袋、エタノール、タオル、バスタオル、クッション、ポータブルトイレ、タオルケット、尿取りパッド 視聴覚ビデオ 自立のための支援技術 中央法規 |
|------------|---|

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 _____

商号又は名称： 学校法人 東洋学園

| | | | | |
|---------------------|---|-------------------|-------------------|--|
| 科目番号・科目名 | (10) 振り返り (外部実習実施) | | | |
| 指導目標 | ・研修全体を振り返ると共に、実際の介護現場に必要な知識、技術を実践し、本研修を通じて学んだことについて再確認を行うとともに、就業後も継続して学習・研鑽する姿勢の形成、学習課題の認識をはかる。 | | | |
| 項目番号・項目名 | 時間数 | うち 通学学習 時間数 | うち 通信学習 時間数 | 講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可) |
| ① 振り返り | 2 | 2 | | <ul style="list-style-type: none"> ●研修を通して学んだこと ●実際の介護現場に必要な知識、技術を実践した内容を実習施設で観察及び実践し、本研修を通じて学んだことについて再確認を行う |
| ②就業への備えと研修修了後における実例 | 2 | 2 | | <ul style="list-style-type: none"> ●継続的に学ぶべきこと ●研修終了後における継続的な学内での授業・演習実技、実習で更なる専門知識・専門技術の習得に専念して卒業後の介護職の就業へと結びつける。 |
| (合計時間数) | 4 | 4 | | |

| | |
|------------|--|
| 使用する機器・備品等 | |
|------------|--|

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

令和元年度 介護職員初任者研修

研修スケジュール（東洋学園）

全員受講講座

NO. 1

| 年 月 日 | 時 間 | 時間数 | クラス | 講義内容 | 項目 | 講師 | 備考 |
|-------------|-------------|-----|-----|--|-------|-----|----|
| 2019/7/23 火 | 9:00~10:00 | 1h | 全 | 開講式・オリエンテーション | | | 講堂 |
| | 10:00~12:00 | 2h | 全 | 多様なサービスと理解 | (1) ① | 法所 | 講座 |
| | 13:00~15:00 | 2h | 全 | 人権啓発に係る基礎知識 | (2) ③ | 三ツ橋 | 講座 |
| 2019/7/24 水 | 9:00~13:00 | 4h | 全 | 介護職の仕事内容や働く現場の理解 | (1) ② | 法所 | 講座 |
| 2019/7/25 木 | 10:00~12:00 | 2h | 全 | 人権と尊厳を支える介護 | (2) ① | 藤田 | 講座 |
| | 13:00~15:00 | 2h | 全 | 人権と尊厳を支える介護 | (2) ① | 藤田 | 講座 |
| 2019/7/26 金 | 10:00~12:00 | 2h | 全 | 介護職の役割、専門性と多職種との連携 | (3) ① | 吉田 | 講座 |
| | 13:00~16:00 | 3h | 全 | 介護保険制度 | (4) ① | 池田 | 講座 |
| 2019/7/29 月 | 9:00~12:00 | 3h | 全 | 自立に向けた介護 | (2) ② | 藤田 | 講座 |
| 2019/7/30 火 | 9:00~12:00 | 3h | 全 | 医療との連携とリハビリテーション | (4) ② | 池田 | 講座 |
| | 13:00~16:00 | 3h | 全 | 障がい者総合支援制度およびその他の制度 | (4) ③ | 池田 | 講座 |
| 2019/7/31 水 | 10:00~12:00 | 2h | 全 | 介護職の職業倫理 | (3) ② | 吉田 | 講座 |
| | 13:00~16:00 | 3h | 全 | 介護におけるコミュニケーション | (5) ① | 中江 | 講座 |
| 2019/8/1 木 | 9:00~11:00 | 2h | 全 | 認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活 | (7) ③ | 福井 | 講座 |
| | 11:00~12:00 | 1h | 全 | 家族への支援 | (7) ④ | 福井 | 講座 |
| | 13:00~15:00 | 2h | 全 | 介護の基本的な考え方 | (9) ① | 南部 | 講座 |
| 2019/8/2 金 | 9:00~12:00 | 3h | 全 | 老化に伴うこころとからだの変化と日常 | (6) ① | 福井 | 講座 |
| | 13:00~16:00 | 3h | 全 | 介護におけるチームのコミュニケーション | (5) ② | 中江 | 講座 |
| 2019/8/3 土 | 9:00~10:00 | 1h | 全 | 認知症を取り巻く状況 | (7) ① | 福井 | 講座 |
| | 10:00~12:00 | 2h | 全 | 医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理 | (7) ② | 福井 | 講座 |
| | 13:00~15:00 | 2h | 全 | 介護に関するこころのしくみの基礎的理解 | (9) ② | 南部 | 講座 |
| 2019/8/5 月 | 10:00~11:00 | 1h | 全 | 介護における安全の確保とリスクマネジメント | (3) ③ | 吉田 | 講座 |
| | 11:00~12:00 | 1h | 全 | 介護職の安全 | (3) ④ | 吉田 | 講座 |
| | 13:00~16:00 | 3h | 全 | 高齢者と健康 | (6) ② | 疋田 | 講座 |
| 2019/8/6 火 | 10:00~12:00 | 2h | 全 | 介護に関するこころのしくみの基礎的理解 | (9) ② | 南部 | 講座 |
| | 13:00~14:00 | 1h | 全 | 障がいの基礎的理解 | (8) ① | 近藤 | 講座 |
| | 14:00~15:00 | 1h | 全 | 障がいの医学的側面、生活障がい、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的知識 | (8) ② | 近藤 | 講座 |

| 年 月 日 | 時 間 | 時間数 | クラス | 講義内容 | 項目 | 講師 | 備考 |
|------------|-------------|-----|-----|-----------------------------|------|----|----|
| 2019/8/7 水 | 9:00~10:00 | 1h | 全 | 家族の心理、かかわり支援の理解 | (8)③ | 近藤 | 講座 |
| | 10:00~12:00 | 2h | 全 | 介護に関するからだのしくみの基礎的理解 | (9)③ | 南部 | 講座 |
| | 13:00~15:00 | 2h | 全 | 介護に関するからだのしくみの基礎的理解 | (9)③ | 南部 | 講座 |
| 2019/8/8 木 | 9:00~13:00 | 4h | 全 | 快適な居住環境整備と介護 | (9)⑤ | 古川 | 講座 |
| 2019/8/9 金 | 9:00~11:00 | 2h | 全 | 整容に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護 | (9)⑥ | 古賀 | 講座 |
| | 12:00~14:00 | 2h | 全 | 排泄に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護 | (9)⑩ | 法所 | 講座 |

クラス別講座

| 年 月 日 | 時 間 | 時間数 | クラス | 講義内容 | 項目 | 講師 | 備考 |
|-------------|-------------|-----|-----|----------------------------------|------|-------|---------|
| 2019/8/21 水 | 10:00~12:00 | 2h | A | 整容に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護 | (9)⑥ | 古賀 | (演習) |
| | 13:00~15:00 | 2h | B | 整容に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護 | (9)⑥ | 古賀 | (演習) |
| 2019/8/22 木 | 10:00~12:00 | 2h | 全 | 入浴、清潔保持に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護 | (9)⑨ | 法所 | (演習) |
| | 13:00~15:00 | 2h | B | 入浴、清潔保持に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護 | (9)⑨ | 法所 | (演習) |
| 2019/8/23 金 | 10:00~12:00 | 2h | A | 入浴、清潔保持に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護 | (9)⑨ | 法所 | 講座 |
| | 13:00~15:00 | 2h | 全 | 食事に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護 | (9)⑧ | 法所 | 講座 |
| 2019/8/26 月 | 10:00~12:00 | 2h | 全 | 移動・移乗に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護 | (9)⑦ | 法所 | 講座 |
| | 13:00~15:00 | 2h | 全 | 食事に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護 | (9)⑧ | 法所 南部 | 講座 |
| 2019/8/27 火 | 10:00~12:00 | 2h | A | 整容に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護 | (9)⑥ | 古賀 | (演習) |
| | 13:00~15:00 | 2h | B | 整容に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護 | (9)⑥ | 古賀 | (演習) |
| 2019/8/28 水 | 10:00~12:00 | 2h | 全 | 生活と家事 | (9)④ | 古賀 | 講座 |
| | 13:00~15:00 | 2h | 全 | 生活と家事 | (9)④ | 古賀 | 講座 |
| 2019/8/29 木 | 10:00~12:00 | 2h | B | 食事に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護 | (9)⑧ | 法所 | 講座 |
| | 13:00~15:00 | 2h | A | 食事に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護 | (9)⑧ | 法所 | 講座 |
| 2019/8/30 金 | 10:00~12:00 | 2h | B | 入浴、清潔保持に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護 | (9)⑨ | 法所 | 講座 |
| | 13:00~15:00 | 2h | A | 入浴、清潔保持に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護 | (9)⑨ | 法所 | 講座 |
| 2019/8/31 土 | 9:00~11:00 | 2h | 全 | 睡眠に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護 | (9)⑪ | 南部 | こころ(講座) |

| 年月日 | 時間 | 時間数 | クラス | 講義内容 | 項目 | 講師 | 備考 |
|-------------|-------------|-----|-----|----------------------------|-------|----|--------|
| 2019/9/3 火 | 12:30~14:30 | 2h | A | 睡眠に関連したところからだのしくみと自立に向けた介護 | (9) ⑪ | 南部 | 福演(演習) |
| 2019/9/4 水 | 13:40~15:40 | 2h | B | 睡眠に関連したところからだのしくみと自立に向けた介護 | (9) ⑪ | 南部 | 福演(演習) |
| 2019/9/17 火 | 13:40~15:40 | 2h | 全 | 死にゆく人に関連したところからだのしくみと終末期介護 | (9) ⑫ | 南部 | 福演(演習) |
| 2019/9/18 水 | 13:30~15:30 | 2h | B | 睡眠に関連したところからだのしくみと自立に向けた介護 | (9) ⑪ | 南部 | 福演(演習) |
| 2019/9/24 火 | 12:30~14:30 | 2h | A | 睡眠に関連したところからだのしくみと自立に向けた介護 | (9) ⑪ | 南部 | 福演(演習) |
| 2019/9/25 水 | 12:30~14:30 | 2h | A | 死にゆく人に関連したところからだのしくみと終末期介護 | (9) ⑫ | 南部 | 福演(演習) |

授業内講座

| 年月日 | 時間 | 時間数 | クラス | 講義内容 | 項目 | 講師 | 備考 |
|--------------|-------------|-----|-----|-------------------------------|--------|-------|---------|
| 2019/10/8 火 | 13:30~15:30 | 2h | B | 死にゆく人に関連したところからだのしくみと終末期介護 | (9) ⑫ | 南部 | 福演(演習) |
| 2019/10/9 水 | 12:30~14:30 | 2h | A | 死にゆく人に関連したところからだのしくみと終末期介護 | (9) ⑫ | 南部 | 福演(演習) |
| 2019/10/15 火 | 13:40~15:40 | 2h | B | 死にゆく人に関連したところからだのしくみと終末期介護 | (9) ⑫ | 南部 | 福演(演習) |
| 2019/10/23 水 | 12:30~14:30 | 2h | A | 排泄に関連したところからだのしくみと自立に向けた介護 | (9) ⑩ | 法所 南部 | 福演(演習) |
| 2019/11/19 火 | 12:30~14:30 | 2h | B | 排泄に関連したところからだのしくみと自立に向けた介護 | (9) ⑩ | 法所 南部 | (演習) |
| 2019/11/20 水 | 13:40~15:40 | 2h | A | 排泄に関連したところからだのしくみと自立に向けた介護 | (9) ⑩ | 法所 南部 | (演習) |
| 2019/12/13 金 | 10:00~12:00 | 2h | B | 排泄に関連したところからだのしくみと自立に向けた介護 | (9) ⑩ | 法所 南部 | (演習) |
| | 13:00~15:00 | 2h | A | 移動・移乗に関連したところからだのしくみと自立に向けた介護 | (9) ⑦ | 法所 南部 | (演習) |
| 2019/12/14 土 | 10:00~12:00 | 2h | A | 排泄に関連したところからだのしくみと自立に向けた介護 | (9) ⑩ | 法所 南部 | 福演(演習) |
| | 13:00~15:00 | 2h | B | 排泄に関連したところからだのしくみと自立に向けた介護 | (9) ⑩ | 法所 南部 | (演習) |
| 2019/12/16 月 | 10:00~12:00 | 2h | B | 移動・移乗に関連したところからだのしくみと自立に向けた介護 | (9) ⑦ | 法所 南部 | (演習) |
| | 13:00~15:00 | 2h | A | 移動・移乗に関連したところからだのしくみと自立に向けた介護 | (9) ⑦ | 法所 南部 | (演習) |
| 2019/12/17 火 | 10:00~12:00 | 2h | B | 移動・移乗に関連したところからだのしくみと自立に向けた介護 | (9) ⑦ | 法所 南部 | (演習) |
| | 13:00~15:00 | 2h | A | 移動・移乗に関連したところからだのしくみと自立に向けた介護 | (9) ⑦ | 法所 南部 | (演習) |
| 2019/12/18 水 | 10:00~12:00 | 2h | B | 移動・移乗に関連したところからだのしくみと自立に向けた介護 | (9) ⑦ | 法所 南部 | (演習) |
| | 13:00~15:00 | 2h | 全 | 介護過程の基礎的理解 | (9) ⑬ | 藤田 法所 | (演習) |
| 2019/12/19 木 | 10:00~12:00 | 2h | 全 | 総合生活支援技術演習 | (9) ⑭ | 藤田 | 講座 |
| | 13:00~16:00 | 3h | 全 | 総合生活支援技術演習 | (9) ⑭ | 藤田 | 講座 |
| 2019/12/20 金 | 10:00~12:00 | 2h | 全 | 総合生活支援技術演習 | (9) ⑭ | 藤田 法所 | こころ(演習) |
| | 13:00~15:00 | 2h | 全 | 介護過程の基礎的理解 | (9) ⑬ | 藤田 法所 | (演習) |
| | 10:00~12:00 | 2h | 全 | 振り返り | (10) ① | | 実習実施 |
| | 13:00~15:00 | 2h | 全 | 就業への備えと研修修了後における継続的な研修 | (10) ② | | |
| 2020/2/14 金 | 16:00~17:00 | | 全 | 修了評価筆記試験 | | 法所 南部 | |
| 2018/3/12 木 | 10:00~11:00 | | 全 | 閉講式 | | | |

講師一覧表

| 講師氏名 | 担当 科目番号、科目名/項目番号、項目名 | 資格(取得年月日) | 修了評価 担当の有無 |
|--------|--|--|---------------|
| | | 略歴(経歴年数) | |
| | | 現在の職業(経歴年数) | |
| 山崎 智子 | (2) 介護における尊厳の保持・自立支援 ① 人権と尊厳を支える介護 ② 自立に向けた介護 | 介護福祉士(H19/4) 特別養護老人ホーム ・介護職員(8年3ヶ月) デイサービスセンター(1年) 訪問介護(5ヶ月) 介護資格認定事業所介護講師(3年) ケアサービス(3年7ヶ月) | 無 |
| 三ツ橋 定夫 | (2) 介護における尊厳の保持・自立支援 ③ 人権啓発に係る基礎知識 | 四条畷市教育委員会 同和教育指導課指導主事(1年) 同和教育指導課課長(2年) 四条畷市立四条畷南中学校校長 四条畷市人権教育研究会議事会長 (3年) 大阪府教育センター 人権教育研究室非常勤嘱託員(1年) 高等専修学校教員 参与職(1年) | 無 |
| 吉田 謙治 | (3) 介護の基本/全項目 | 介護福祉士(H14/3) 特別養護老人福祉施設 ・介護職員(13年) | 無 |
| 中江 隼 | (5) 介護におけるコミュニケーション技術/全項目 | 介護福祉士(H11/4) 社会福祉士(H19/4) 介護支援専門員(H19/5) 介護老人福祉施設 ・介護職員・生活相談員(13年) ・現ケアマネ(3年6ヶ月) | 無 |
| 齊川 裕子 | (6) 老化の理解/① 老化に伴うところとからだの変化と日常 (7) 認知症の理解/全項目 | 看護師(S63/5) 介護支援専門員(H18/3) 総合病院・看護師(7年) 病院 看護師(21年) | 無 |
| 疋田 太刀夫 | (6) 老化の理解/② 高齢者と健康 | 医師免許(H9/4) 病院・医師(12年10ヶ月) クリニック医院 ・院長医師(6年) | 無 |
| 南部 八恵子 | (9) ところとからだのしくみと生活支援技術/ア 基本知識の学習 ① 介護の基本的な考え方 ② 介護に関するところのしくみの基礎的理解 ③ 介護に関するからだのしくみの基礎的理解 イ 生活支援技術の講義・演習 ⑪ 睡眠に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑫ 死にゆく人に関連したところとからだのしくみと終末期介護 | 看護師(S38/6) 看護教員(S53/11) 病院・看護師(6年) 看護専門学校教員(16年) 介護老人保健施設(6年) 高等専修学校講師(15年) | 有 |
| 古賀 琴路 | (9) ところとからだのしくみと生活支援技術 ア 基本知識の学習/全項目 イ 生活支援技術の講義・演習/全項目 | 介護支援専門員(H14/4) 介護福祉士(H19/4) 介護老人福祉施設 ・介護職員(19年8ヶ月) | 無 |

講師一覧表

| 講師氏名 | 担当 科目番号、科目名/項目番号、項目名 | 資格(取得年月日) | 修了評価 担当の有無 |
|--------|---|---|---------------|
| | | 略歴(経過年数) | |
| | | 現在の職業(経過年数) | |
| 古川 正之 | (9) ころとからだのしくみと生活支援技術 イ 生活支援技術の講義・演習 ⑤ 快適な居住環境整備と介護 | 福祉用具専門相談員(H17/7) 福祉住環境コーディネーター (H12/11) 福祉用器具・ベッド・マットの営業業務 福祉用具販売貸与等(19年) 福祉用器具・ベッド・マットの営業業務 福祉用具販売貸与住宅改修(4年) | 無 |
| 法所 美恵 | (1) 職務の理解/全項目 (9) ころとからだのしくみと生活支援技術 イ 生活支援技術の講義・演習 ⑦ 移動・移乗に関連したころとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑧ 食事に関連したころとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑨ 入浴、清潔保持に関連したころとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑩ 排泄に関連したころとからだのしくみと自立に向けた介護 ウ 生活支援技術演習 ⑬ 介護過程の基礎的理解 ⑭ 総合生活支援技術演習 | 介護福祉士(H17/4) 介護老人福祉施設 ・介護職員(10年) 高等専修学校福祉教員 (6年) | 有 |
| 宮本 まや | (1) 職務の理解/全項目 (2) 介護における尊厳の保持・自立支援 ① 人権と尊厳を支える介護 ② 自立に向けた介護 (4) 介護・福祉サービスの理解と医療の連携/全項目 (5) 介護におけるコミュニケーション技術/全項目 (9) ころとからだのしくみと生活支援技術/全項目 | 介護福祉士(H10/12) 介護職員(9年3ヶ月) 福祉系専門学校(6年) 介護資格認定事業所介護講師 (8年) | 無 |
| 池田 眞弓 | (4) 介護・福祉サービスの理解と医療の連携 ① 介護保険制度 ② 医療との連携とリハビリテーション ③ 障がい者総合支援制度およびその他の制度 (9) ころとからだのしくみと生活支援技術/ア 基本知識の学習 ① 介護の基本的な考え方 ② 介護に関するころのしくみの基礎的理解 ③ 介護に関するからだのしくみの基礎的理解 | 介護支援専門員(H24/5) 介護福祉士(H15/3) 介護教員講習会修了 (H24/2) 特別養護老人ホーム ・介護職員(8年10ヶ月) 福祉系専門学校 (6年3ヶ月) | 無 |
| 崎本 留美 | (6) 老化の理解/全項目 (7) 認知症の理解/全項目 | 看護師(S62/5) 看護師(16年5ヶ月) 介護支援専門員(9年11ヶ月) 病院 看護師(6年5ヶ月) | 無 |
| 藤田 徹 | (1) 職務の理解/全項目 (2) 介護における尊厳の保持・自立支援 ① 人権と尊厳を支える介護 ② 自立に向けた介護 (4) 介護・福祉サービスの理解と医療の連携/全項目 (5) 介護におけるコミュニケーション技術/全項目 (9) ころとからだのしくみと生活支援技術/全項目 | 介護福祉士(H8/4) 社会福祉士(H9/9) 介護支援専門員(H11/4) 特別養護老人ホーム 生活指導員(34年2カ月) 特別養護老人ホーム 施設長(2014年6月より) | 無 |
| 近藤 加菜子 | (3) 介護の基本/全項目 (6) 老化の理解/全項目 (7) 認知症の理解/全項目 (8) 障がいの理解/全項目 (9) ころとからだのしくみと生活支援技術 ① 介護の基本的な考え方 ② 介護に関するころのしくみの基礎的理解 ③ 介護に関するからだのしくみの基礎的理解 ⑦ 移動・移乗に関連したころとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑧ 食事に関連したころとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑨ 入浴、清潔保持に関連したころとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑩ 排泄に関連したころとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑪ 睡眠に関連したころとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑫ 死にゆく人に関連したころとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑬ 介護過程の基礎的理解 ⑭ 総合生活支援技術演習 | 看護師(H16/4) 介護教員講習会修了 (H26/3) 福祉系専門学校 (4年2ヶ月) | 無 |

実技演習使用備品一覧表

| | メーカー名、商品名、品番等 | 台数 | 購入・レンタル・その他の別 | 合計数 |
|------------|------------------------------|----|------------------|-----|
| ①ベッド | フランスベッド HRT-N3T | 8 | ○購入・レンタル・その他 () | 8 |
| ②車いす | 日進医療器 標準車 | 5 | ○購入・レンタル・その他 () | 10 |
| | マツナガ 標準車 | 2 | ○購入・レンタル・その他 () | |
| | フランスベッド フルリクライニング型 NHR-11 | 1 | ○購入・レンタル・その他 () | |
| | フランスベッド SQ101 介護車 | 2 | ○購入・レンタル・その他 () | |
| ③ポータブルトイレ等 | 安寿ポータブルトイレ | 2 | ○購入・レンタル・その他 () | 6 |
| | オカモト 家具調ポータブルトイレ | 1 | ○購入・レンタル・その他 () | |
| | コンビ 他 | 3 | ○購入・レンタル・その他 () | |
| ④簡易浴槽等 | オカモト メディカル浴槽ニユ湯つくん | 2 | ○購入・レンタル・その他 () | 5 |
| | 入浴ストレッチャー STR フランスベッド 他 | 2 | ○購入・レンタル・その他 () | |
| | リハービーバス FL-2 型 | 1 | ○購入・レンタル・その他 () | |
| ⑤その他の消耗備品等 | ○済・未 | | | |

※①～④の備品については、概ね受講者5～6名に1台準備することが望ましいが、最大8名に1台の割合で準備すること。

※⑤については、演習使用物品等一覧(別紙5)を参考とし、演習に必要な消耗品等を確実に事前準備する体制を整えること。体制が整っている場合は、⑤の欄の「済」に○をつけること。

(別添 2 - 6)

実習施設一覧表

| | 運営主体（法人名） | 施設・事業種別 | 施設・事業所名 | 実習担当者名 | 所在地 | 実習人数 | 述べ人数 |
|----|----------------|-----------|---------|--------|--------------------|------|------|
| 1 | 社会福祉法人 東和福祉会 | 特別養護老人ホーム | 寝屋川苑 | 吉田 謙治 | 寝屋川市宇谷町 1-36 | 3～4名 | 80名 |
| 2 | 社会福祉法人 ロータス福祉会 | 特別養護老人ホーム | 門真荘 | 桃井 優 | 門真市堂山町 25-20 | 3～4名 | 56名 |
| 3 | 社会福祉法人 たちばな会 | 特別養護老人ホーム | 石津園 | 清水 信明 | 寝屋川市石津中町 35-8 | 3～4名 | 56名 |
| 4 | 社会福祉法人 福友会 | 特別養護老人ホーム | うぐいすの里 | 稲田 淳司 | 枚方市南中振 3-8-20 | 3～4名 | 56名 |
| 5 | 医療法人 みどり会 | 介護老人保健施設 | なごみの里 | 尊田 幸一 | 枚方市長尾北町 2-1845-1 | 3～4名 | 56名 |
| 6 | 社会福祉法人 清松福祉会 | 総合老人福祉施設 | 安心苑 | 佐藤 千尋 | 枚方市招提北町 2-25-1 | 3～4名 | 56名 |
| 7 | 社会福祉法人 都島友の会 | 特別養護老人ホーム | ひまわりの郷 | 山口 小枝子 | 大阪市都島区都島本通 4-10-19 | 2～3名 | 39名 |
| 8 | 社会福祉法人 天王福祉会 | 特別養護老人ホーム | 茨木荘 | 久村 誠 | 茨木市泉原 37-6 | 3～4名 | 56名 |
| 9 | 社会福祉法人 柏清会 | 特別養護老人ホーム | すずしろ園 | 松本 翔太 | 守口市南寺方東通 1-13-16 | 3～4名 | 56名 |
| 10 | 社会福祉法人 豊年福祉会 | 特別養護老人ホーム | 天の川明星 | 岡島 みどり | 交野市藤が尾 2-5-22 | 2～4名 | 39名 |

(別添2-7)

実績情報報告一覧

| 実績情報(平成24年度までは介護員養成研修2級課題の実績) | | |
|-------------------------------|------|-------------------|
| 開講年 | 実施回数 | 受講者数 |
| 平成14 | 1 | 28 |
| 平成15 | 1 | 18 |
| 平成16 | 1 | 38 |
| 平成17 | 1 | 20 |
| 平成18 | 1 | 37 |
| 平成19 | 1 | 33 |
| 平成20 | 1 | 30 |
| 平成21 | 1 | 32 |
| 平成22 | 1 | 28 |
| 平成23 | 1 | 28 |
| 平成24 | 1 | 36 |
| 平成25 | 1 | 18 |
| 平成26 | 1 | 36 |
| 平成27 | 1 | 28 |
| 平成28 | 2 | 47 |
| 平成29 | 1 | 32 |
| 平成30 | 1 | 33 |
| 令和 1 | 1 | <u>25</u> (8/1時点) |
| 合計 | 19 | <u>547</u> |
| 上記受講修了者はすべて東洋学園高等専修学校 福祉学科2年生 | | |

修了評価の方法

評価基準作成者： 法所美恵 南部八恵子

| | |
|------------|--|
| 評価方法及び合格基準 | <p>1 出題範囲</p> <ul style="list-style-type: none">「(2) 介護における尊厳の保持・自立支援」から 「(9) こころとからだのしくみと生活支援技術」までとする。長寿社会開発以外、介護職員初任者研修テキスト・講座、演習から出題 第1巻 人間と社会・介護Ⅰ 第2巻 人間と社会・介護Ⅱ 第3巻 こころとからだのしくみ <p>2 出題形式</p> <p>四肢択一形式問題とする。</p> <p>3 出題数</p> <ul style="list-style-type: none">択一問題 50 問 (配点 1 問 2 点)、 全問正解：100 点満点「(2) 介護における尊厳の保持・自立支援」から 3 問 「(3) 介護の基本」から 3 問 「(4) 介護・福祉サービスの理解と医療の連携」から 3 問 「(5) 介護におけるコミュニケーション技術」から 3 問 「(6) 老化の理解」から 3 問 「(7) 認知症の理解」から 4 問 「(8) 障がいの理解」から 4 問 「(9) こころとからだのしくみと生活支援技術」から 27 問 <p>4 合否判定基準</p> <p>60 点以上を合格基準とする。</p> <p>5 不合格になったときの取扱い</p> <ul style="list-style-type: none">結果発表後、直ちに 2 時間の補習のうえ再評価を行う。 なお、再評価に係る合格基準は 60 点以上とする。 補習料は徴収しない。再試験を最大 2 回まで実施する。 なお、再試験の結果も合格基準に達しない場合は再度 2 時間の補習のうえ 再々評価を行う。不合格者には、修了評価者が直ちに個別指導・補修(演習補習含む)を行い 評価を行う。 |
|------------|--|